

我が国の 関税技術協力について

関税局国際調査担当参事官室
国際協力専門官

浅野 尚一

—ベトナム政府からの 表彰を契機に—

—初めに—

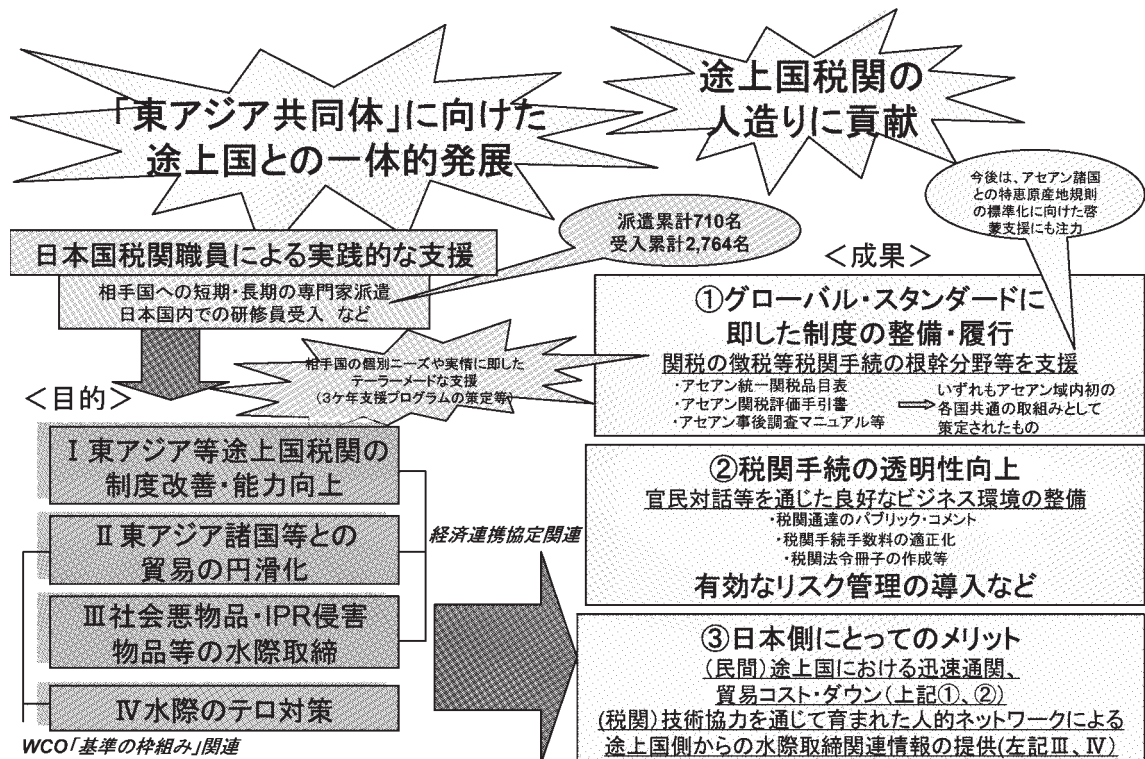
9月8日（木）ハノイ市において、ベトナム政府から日本国税関に対し、Friendship Award の授与式が行われた。ベトナム税関は、1945年9月10日の創立以来、10年毎の節目に盛大な式典を催すようで、今回の授与式は、ベトナム税関創立60周年記念式典の中で行われた。式においては、日本大使館公使、JICA ベトナム事務所代表の同席のもと、日本国税関を代表した筆者に対しベトナム財務省チャン・バン・タ副大臣（次官）から、チャン・ドゥク・ルオン大統領の表彰状と記念メダルが授与された。式典の様子は、当日及び翌日の TV ニュースでベトナム全国に放映された。



「ベトナム政府からの Friendship Award 授与」

この Friendship Award とは、ベトナム政府が政府職員の人材育成に貢献した外国の教育機関を表彰するものである。この賞が、外国税関に授与されたことはこれまでなく、日本国税関が初めてである。日本国税関がこの栄えある受賞に至った理由は、これまで我が国財務省関税局・税関が実施してきた関

(図1) 東アジア諸国等に対する積極的な関税技術協力
—経済連携に向けた動き等を踏まえた戦略的な支援—



税技術協力が評価されたことによる。この機会に受賞の背景や関税局・税関の行っている技術協力について、ご紹介したい。また、本稿を総括的にまとめたものとして、図1「東アジア諸国等に対する積極的な関税技術協力」を別掲したので、適宜ご参照願いたい。

一関税技術協力の意義一

税関分野の技術協力について、具体的なイメージを持たれる方は多くはないのではないかと。ごく簡単に述べれば、税関職員は、各国とも、空路、海路、陸路で運ばれる貨物（これには、郵便物や旅客貨物も含まれる）を検査し、関税等を徴収する事務に携わっている。関税収入が国家財政に占める比重の大きい途上国にとって

は、グローバルスタンダードに即した税関手続きの制度を導入・履行するための技術協力は、関税徴収の効率化という税関業務の根幹分野を支援することとなる。

他方、関税技術協力は、貿易の円滑化にも貢献する。輸出入と密接に係わる関税・税関制度の統一化・調和化、簡素化・透明化により貨物の輸出入が不必要に遅延することがなくなれば、通関コストの低減化が図られ、直接投資を含む経済活動が活発化し、また世界貿易の拡大に寄与することが期待される。途上国に対する関税技術協力は、そういった貿易面でのインフラ整備支援でもあり、支援を受ける対象国のみならず、貿易、海外投資に大きく依存する我が国にとっても重要な意味を持っている。

更に、税関を取り巻く環境は、不正薬物や銃

砲等社会悪物品の密輸・関税は脱等に加え、知的財産権侵害物品の増加、テロ対策等多様化しており、これらへの税関の国際的な取り組み・役割は一層重要となっている。関税技術協力には、開発途上国税関当局の改革・近代化に関連する各事業を通じて各国税関当局との協力関係を構築することにより、例えば、技術協力を通じて育まれた人的ネットワークの間で情報交換が促進される等、これら犯罪に対する世界的な規模での取締りに資するという側面もある。

以上をまとめれば、関税技術協力は、途上国税関の人造りに貢献し途上国税関の関税徴収の効率化、ひいては制度改善・能力向上をもたらすとともに、貿易の円滑化・良好なビジネス環境を確保し、また、社会悪物品、知的財産権侵害物品、テロ関係物資等の効果的な水際取締につながるといった、正に、関係者全員が利益を享受することを目的としている。

―支援の分野―

但し、貿易の円滑化に貢献する一方で、税を適切に賦課・徴収し、適正な通関、つまり、取締りも実施するという税関に与えられた、ある意味背反するミッションを履行することは容易なことではない。この実現は、我が国を含む全世界の税関当局が抱える課題と思うが、知識、技術等人的物的資源が不足する途上国においては、一層負担の大きい問題である。

我々が技術協力を実施するに際しては、各国の実情、ニーズに即し、個別の分野毎に、専門知識、技術の伝授を行っている。輸入貨物の課税標準となるべき価格（課税価格）を決定する「関税評価」（WTO 協定において関税評価の原則である取引価格及びその他の場合における課税標準の決定方法を規定している）、貨物に

適用する税率を確定するため貨物がどの品目に属するかを決定する「品目分類」や「分析」、迅速通関のため貨物を通関した後に事後的に輸入者に対し税額等の適否を調査する「事後調査」、ある物の原産地を決定するルールである「原産地規則」（FTA 等、原産地により関税率が異なる場合等に重要となる）、増大する貨物の検査をそのリスク度に応じて実施する「リスク管理」、知的財産「IPR」侵害物品の水際取締りや密輸情報収集・分析を含む「監視取締」といった分野において、関税局・税関の知識、技術、経験を伝授し、途上国を支援している。

―歴史―

関税局・税関の行う技術協力は1970年の国際協力事業団（現在の国際協力機構；JICA）主催の税関行政セミナーに端を発している。

その後、1989年には、国際機関（世界税関機構；WCO）を通じた技術協力を、さらに、1996年には関税局・税関が独自で実施する二国間での技術協力を開始した。現在、途上国税関との対話を踏まえつつ、個別事業毎に、最も適したスキームで実施している。

―実績―

次に、技術協力活動の拠点に視線を移すと、途上国の税関幹部クラスから一線級の職員に至るまで様々な職員を我が国に招いて研修等を行う「受入研修」と、我が国専門家が外国に赴いてセミナー・ワークショップを開催したり直接技術指導を行う「専門家派遣」等に大別される。

「受入研修」は1970年度から行っており、昨年度は合計322名（開始当初からの累計では

(図2) 平成17年度 重点国別の具体的な支援内容

	分類	関税評価	事後調査	原産地規則	I P R	リスク管理	情報 ・ 分析 収集	その他	プロジェクト JICA
カンボジア	○	○							○
ラオス	○	○	○						
ミャンマー	○			○				○	
ベトナム						○	○		○
インドネシア	○		○				○		○
マレーシア			○				○	○	
フィリピン		○		○	○		○	○	○
タイ	○	○	○				○		
中国					○	○	○		
アセアン地域					○				○



「カザフスタンにおける麻薬取締犬育成指導」



「税関研修所における講義」

2,764名)を受け入れている。研修の分野、期間は、様々であるが、基本的に研修生は千葉県柏市にある税関研修所にてグローバルスタンダードである条約や規則、我が国の関税・税関制度について座学を受けた後、東京、横浜、神戸といった各税関において、実際の税関の現場研修を経験してもらっている。主要税関では、関税協力専門官が配置されており、彼らが各税関での現場研修のコーディネートを行っているが、税関によっては外国人研修生を受け入れるための若手職員を中心としたボランティアな活動もある。

「専門家派遣」については、1989年度から実施しており、昨年度はのべ115名（開始当初からの累計では710名）の派遣を行っている。関税局・税関の総職員数が約8千人であることに鑑みれば、関税技術協力に対する力の入れ方が、こうした人数からも解るのではないかと思います。専門家派遣については、1－2週間ほどの短期の派遣が主となっているが、中にはJICAの専門家として2－3年間途上国に赴任し技術指導



「関税中央分析所における受入研修」

を実施している者もいる（現在、フィリピン、インドネシア、ベトナム、カンボジア、パキスタンに各1名派遣）。

こうして外国人研修生は日本の関税・税関制度等を学ぶのだが、同時に、日本人職員は、柏の税関研修所や各税関、又は派遣された先の国で外国人職員と接し、その国の文化にも触れることとなる。実際に技術協力に携わった職員から、文化・生活習慣の違い等から生じる苦労やエピソードを紹介してもらった。（下のコラム参照）

● コラム：ファーストネームの国。でも発音に十分注意。●

ベトナムにはグエン（Nguyen、阮）姓が圧倒的に多い。したがって、ベトナムの人たちは相手を呼ぶときにファーストネームを使う。勤務先のベトナム税関総局でもファーストネームで呼び合う。ただしその時に私のような外国人が注意しなければならないのが発音だ。ご存知のとおりベトナム語には声調が6つあり、声調が違えば意味も全然違ってしまふ。ファーストネームが「ゴック」という女性の同僚がいるが、本来の意味は「玉（ギョク）」、すなわち宝石。しかし声調が異なるとたちまち「阿呆」となる。きっといつもムツとしているのだろうが、心優しい彼女は温かい笑顔で答えてくれている。発音で注意しなければならないのがベトナム語のアルファベットだ。例えば "tr" はチャ行の発音になる。先日、権威ある開発関連の月刊誌を読んでいたら「ベトナムのトラング氏は…」と書いてあった。そんな名前の人はベトナムには珍しいと思ってよく考えたら "Mr. Trang" で、正しい発音は「チャン」だ。この記事を書いた人は実際にチャンさんと会って取材をしていないことがバレバレだ。

JICA 長期専門家（ベトナム派遣） 浦川 慎二

－国際機関（WCO）を通じた支援－

先に、WCO という国際機関を通じて実施する技術協力があると簡単に述べた。WCO（World Customs Organization；世界税関機構）は、ベルギーのブラッセルに本部を置く、関税制度の調和化・簡素化及び技術協力を目的とした168カ国の税関当局から構成される国際機関であり、現在事務局次長は財務省から出向している御厨邦雄氏が務めている。

WCO の活動は多様であるが、ここでは、我が国の技術協力と関連する部分に限って紹介したい。WCO には途上国に対する技術協力を推進するための基金が設置されており、我が国はこの基金の大口拠出国となっている。また、我が国は、技術協力を実施するための職員をブラッセルの WCO 本部、バンコクの ROCB（Regional Office for Capacity Building：アジア太平洋州キャパシティービルディング地域事務所）や北京のアジア太平洋地域情報連絡事務所

所（RILO；Regional Intelligence Liaison Office 関税犯則関係情報の交換や分析を行っている）に派遣している。ROCB は、地域のイニシャティブとしてアジア大洋州の関税局長から提案され、WCO 総会の決定を経て、2004年9月に設置された。

ROCB は地域ワイドなキャパシティービルディングを行うための調査、計画、実施、評価を主な活動としており、職員は、事務所長の松本敬氏（元東京税関密輸情報調査官）の下に、日本、NZ、タイから派遣されている職員やタイ人秘書から構成される。ROCB では、技術支援のみならず、法整備や税関インフラ整備といったより広範囲な地域のニーズに対応するために、ADB（Asian Development Bank：アジア開発銀行）、UNESCAP（United Nations Economic and Social Commission for Asia and Pacific：国連アジア太平洋経済社会委員会）といったドナー機関と協力して税関能力向上のための支援も実施している。キャパシティービルディングにおける、このような地域アプローチは、きめ細かなニーズ把握や進捗状況の管理等の面で有効であり、アジア大洋州のROCBの成功に鑑み、東アフリカや西アフリカにおいても、同様な地域事務所の設立を検討している模様である。先に述べた拠出金の大半はアジア大洋州での活動に使われ、その際は、ROCBを活用し、また、日本の税関からも職員が派遣されることとなっている。このような我が国の財政的・人的貢献については、種々のWCOフォーラムにおいて謝意が表明されている。

ーベトナム、アセアン等での活動ー

翻って、本稿掲載の契機となったベトナムに

おける活動に触れたい。先に述べたとおり、技術協力の態様は様々であり、ベトナムにおいては、WCOを通じた協力や、関税局・税関独自の支援を行ってきたし、現在も行っている。一方、この国には、1997年以降、我が国税関職員をJICA長期専門家として派遣しており、現在は4代目、浦川愼二氏が活躍している。ベトナムにおいては、現在、「関税評価」、「事後調査」、「品目分類（含む分析）」を柱とするJICA3ヵ年プロジェクトを走らせており、それぞれの分野において、ベトナムの地方税関研修における現地人講師を養成している。あわせて、地方税関研修で使用するグローバルスタンダードに即したベトナム独自の教材の整備、また、分析機材の供与等を段階的に実施しているところである。我が国の税関からは3ヵ年計画に基づき、定期的に人材が派遣されている。彼らは、首都ハノイだけでなく地方にも赴き、プロジェクトのためにベトナム税関総局が選抜・任命した講師候補職員とともに、文字通り汗をかきながら、地方税関職員相手に講師候補職員が行う「教育実習」の支援を行っている。帰国後も次期派遣までのインターバルはメール等による講師候補職員とのコミュニケーションを通じてプロジェクトの推進に携わっている。

今次、ベトナム政府からFriendship Awardの受賞に至ったのは、このプロジェクト及びその他のこれまでの日本国税関の活動が高く評価されたからである。ベトナムは日本にとって重要な国であり支援を行ってきたが、他方、日本と関係の深いアセアン諸国の中でベトナムだけを特別に肩入れしてきた訳ではない。これまでの技術協力として、例えば、アセアン統一関税品目表（AHTN；アセアン各国が導入済の域内共通関税分類制度）、アセアン関税評価手引書（ACVG；アセアン各国がWTO関税評価

協定を導入するための域内統一の手引書)、アセアン事後調査マニュアル(アセアン各国が事後調査制度手法を学ぶための域内統一的な教科書)の策定支援や、通関電算システムの審査基準設定支援(フィリピン)、税関データベースの構築支援(インドネシア)等を行っており、成果を上げている。受賞という儀礼的な形ではないにしろ、我が国の関税技術協力は、アジアや他地域の各国税関当局からは、同じように評価されている。

一関税技術協力の今後一

関税局・税関の実施する技術協力の歴史は30年以上にもなるが、実施の方法や規模等は常に改善を目指している。いくつかの国では導入済みであるが、ベトナムのような中・長期的なプロジェクトタイプの支援も拡大していく必要があろう。また、テクニカルな技術支援に加え、業務・人事管理等税関業務運営の分野により踏み込んだキャパシティビルディングを実施していくことも重要と思われる。

関税局では平成17年度において、全体的な技術協力の供与方針を規定した初のポリシーペーパーとも言えるべき関税技術協力実施計画をとりまとめたが、この計画は、各途上国等の個別具体的なニーズ、関税局の現下の国際的な重要関心事項との関連(EPA・WTO交渉、テロ対策等に係るWCOの「基準の枠組み」等)、関税局・税関の資金的・人的リソースの利用可能性、各活動間あるいは他の国内外のドナーとの支援内容の重複回避等を考慮しつつ、整合的かつ一元的な形で策定された。この計画では、経済連携協定(EPA)に向けた動き等を踏まえた戦略的な支援を行うこととし、特に、東アジア諸国を重点支援国として位置付けている。そ

うした国々に対しては、国別特設受入研修等の国別の支援アプローチに重きを置きつつ、出来る限りテラー・メードかつ体系立った形で、きめ細かい、実践的な支援を展開することとしている。その中で、関税局が独自に相手国税関との間で3カ年支援プログラムを策定し、より成果主義を志向している国もある(フィリピン、カンボジア)。事後評価においても、調査団の派遣に加えて評価手法の見直し等により、一層実質的な評価を行うこととしている。

協力事業の実施に際しては、今後も、この方針を踏まえ、日々変転する国際情勢の環境変化に柔軟に対応する姿勢が求められよう。

一終わりに一

国際協力を更に発展させるためには、元よりそうしたニーズに的確に応えられる人材の育成が不可欠である。関税技術協力においては、高度に専門的な今日の税関の各分野において、グローバルスタンダードを把握し、我が国の制度・実務の詳細のみならずその導入・実施の背景を説明し、それらをベースに被支援国の実情に即してどのような形で実現することが望ましいかを提案し共に考えるという能力が要求される。そうした能力を存分に発揮するための語学力も当然必要となる。9月に財務省で開催された全国税関長会議において、「外国税関職員に技術協力を行うことは、即ち自国の制度についての問題意識を持つことであり、技術協力の実施自体が職員の人材育成につながる」との指摘もあった。今後も我が国の関税技術協力の環境整備に一層努めていきたい。

(本文中意見にわたる部分は筆者の個人的見解である)

● 実証、リスク・マネジメント ●

1999年から4年間、インドネシアの首都ジャカルタにある関税消費税総局に JICA 専門家として派遣された。派遣された年は、タイに端を発したアジア通貨危機がインドネシアの政治不信にまで達し、連日のように反政府デモや抗議の焼き討ち事件が起こっていた。1999年9月のある日、カウンターパートの国際局長から「内務省から連絡があり、デモ隊と警察が一触即発だ。治安が極度に悪くなっている。今帰るとデモに巻き込まれるので事務所で待機しておけ。」と電話が入った。その後も頻繁に同局長から政府筋の情報が入り、慌てて帰宅の途につくと、車道の前方に黒い人集りが見える。私の車はけん銃や斧を振り回し暴徒と化したデモ隊の中に突っ込んでしまったのだ。突然、ドンという音とともに車が揺れた。誰かが私の車の後ろに飛び乗ったのだ。その男は振り落とされないよう必死で車にしがみついている。私の車は周りの暴徒に襲われないように平静を装い、デモ隊の先導車かのようにゆっくりと進んで行った。数分後、車上の男は疲れたのかアパートの目前で突然車から飛び降りた。この隙を狙ってアパートに猛スピードで駆け込み、事なきを得た。

税関の業務改善にはリスク・マネジメントもあり、私が特に力を入れていた分野である。デモ隊に突入したときは、実践としてこのノウ・ハウを活用すべきであったが、この時は、本能で、まっすぐ走れ、いや左へ曲がれ、と運転手に指示し、運のみで危機を回避していることを実証してしまった。

あの時の国際局長は、翌年にバリの税関長として赴任し、翌々年10月に、バリ島で爆弾テロ事件が起こった。事件の直後にバリ税関に向かい、航空旅客や輸出入貨物の税関検査におけるリスク・マネジメントの見直しを論じた。本能的な危機回避ではなく、論理的なリスク・マネジメントの方法であったことは言うまでもない。それから年月が過ぎたが、本能的にリスクがないとお互いが判断した結果なのか、彼とは未だに交流が続いている。

関税局経済連携室
(元 JICA 長期専門家インドネシア派遣) 岡本 雅紀